

証明書コンビニ交付サービスの開始について

沼津市では、平成28年10月より、コンビニエンスストアの各店舗に設置されているマルチコピー機を利用して、住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できるサービスを開始いたします。

沼津市内外に関わらず全国のコンビニエンスストアで、窓口が開庁していない休日や早朝・夜間でもマイナンバーカードを使用して証明書の取得ができます。

1 サービス開始日

平成28年10月1日（土）

2 利用できる店舗・利用時間

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス等の各店舗（沼津市内約80店舗、全国約48,000店舗）

6：30～23：00（12月29日～翌1月3日及びメンテナンス日を除く）

3 発行できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書

4 手数料

住民票の写し・印鑑登録証明書ともに1通300円（窓口と同額）

5 利用できる方

マイナンバーカードを取得している15歳以上の市民

※通知カード、住民基本台帳カード、市民カードは利用することができません。

※マイナンバーカード受け取りの際、利用者用電子証明書を外した方は利用できません。

6 その他

・コンビニ交付で取得した証明書の交換・手数料の返金はできません。

・平成29年1月からは戸籍証明の交付開始を予定しています。

（手数料450円、窓口と同額）

・自動交付機（市役所内市民サービスコーナー及び沼津信用金庫高島町支店に設置）は平成28年12月31日をもって廃止する予定です。

8 お問い合わせ

沼津市市民福祉部市民課（電話：934-4720）

